

大野はるひこ

おはようございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、平成 21 年度の予算策定に当たりまして、都市整備部、土木部、それぞれの各課の課長さんよりですね、今年度の予算の特徴、並びにご苦労された点等をご説明いただきたいと思ひます。よろしくお願いいいたします。

---

都市計画課長

それでは、各課の課長ということでございましたが、とりあえずまとめて都市整備部の予算についてご報告したいと思ひますが、まず歳入でございますが、土木の使用料、手数料、あるいは国庫補助、都補助、都の委託金等、平成 21 年度は合計 28 億 9,300 万円ほどの歳入がございますが、そのうち何といたしても国庫補助の 13 億 4,200 万ほどが大きな割合を占めているというのが、まず歳入の特徴でございますが、歳出でございますが、平成 21 年度予算資料、これをまずちょっとごらんいただきたいと思ひますが、ページでございますと 10 ページ、11 ページでございますが、都市整備費、上から 4 行目に都市整備費がございます。都市整備部の歳出予算は、ここに全部含まれるわけでございますが、平成 21 年度当初予算額は 55 億 9,943 万円でございますが、平成 20 年度当初予算と比べますと、6 億 2,771 万円ほどのアップという予算でございます。

少し、内容を細かく見たいと思ひますが、厚い平成 21 年度東京都板橋区予算のほうをごらんいただきたいと思ひます。

ページで申しますと、170 ページからでございます。

都市整備部の都市整備費、(項)都市整備費でございます。まず 1 番の都市整備総務費でございますが、前年に比べまして 6,000 万円ほどのアップになっておりますが、これは職員の人件費でございますが、平成 20 年度に比べまして定数がふえているというところから、人件費が総体的にアップしているというものでございます。

また、目の 2、都市計画費でございますが、今年度は 23 億 6,895 万 4,000 円ほどでございますが、前年に比べますと、2 億 7,397 万円ほど、これは減額しております。主な減額の理由でございますが、173 ページの 4 の(3)に住宅地区改良がございますが、住宅地区改良の面的整備が終わったという関係でございますが、これが大きく減額になっているというものが、この減額の大きな理由でございます。

また、目の 3、建築行政費でございますが、これにつきましては、4 億 1,840 万 8,000 円でございますが、前年当初に比べまして 1 億 1,857 万円ほどの増となっております。この大きな要因は、耐震調査の関係で、耐震助成がふえていることと、4 番の、173 ページの 4 にがけ・よう壁助成があります。これは、新しい新規事業でございますが、これが皆増ということでございます。

それから、4 の住宅費でございますが、17 億 3,826 万 7,000 円で、これも前年に比べますと、7 億 2,245 万 4,000 円ほど増額しております。この大きな理由でございますが、1 つは、175 ページをごらんいただきたいと思ひますが、マンション対策、上から 2 行目(3)のマンション対策で、マンション実態調査が平成 21 年度行われますので、これが目玉の一つだと思ひますが、この部分と、それから区営住宅運営の中で、指定管理者に管理を任せるということで、この部分が前年度は 9,000 万円ほどだったものが、今回は 8 億 3,400 万と大幅にアップしていると。これが、大きな増の理由でございます。

ざっとでございますが、都市整備部全体に関しまして、以上が状況でございます。

---

土木部管理課長

それでは、土木費全体で概略的に、各課長と申しましたけども、私のほうで概略的に説明させていただきたいと思います。

94 ページでございますけども、土木費全体としましては、平成 21 年度は都市整備部含めて歳出予算で 136 億 9,280 万円、前年に比べて 2.8% の減ということ、これは都市整備部も含めてでございます。土木に関しましては、土木といたしましては、まず歳入はですね、23 億 5,100 万円で、対前年で申し上げますと、マイナス 6.3%、減でございます。金額に言いますと、1 億 5,900 万円の減となっております。

主な減の要因でございますけれども、道路新設事業、補助 173 号線とかですね、公園用地の取得の終了等によって、国庫の補助金が 1 億 720 万円の減と。あと、公園関係の終了という形で、都補助金が 4,770 万円の減ということで、主に補助金の歳入に関しては減があったと、工事等、土地の収用等含めて、そういうことでございます。

それと、歳出でございますけども、歳出の総額はですね、80 億 9,330 万円、対前年で比べますと、11.3% のマイナスでございます。金額に言いますとですね、10 億 2,710 万円の減となっております。

主な要因はですね、やはり補助金と同じでございますけども、公園の新設改良費というところで、成増四丁目の緑地とか、ほか 2 件、用地取得の終了で 3 億 5,700 万円。それと、見次公園のしゅんせつ工事の終了という形で 3 億 6,300 万円等で、この公園新設改良費では、合わせて 7 億 8,000 万円の減となっております。

また、道路新設改良費というところではですね、7.2% の減、これは金額で言いますと 1 億 8,100 万円の減となります。

主なものは、補助 173 号線の用地の買い戻し等ということがなくなって、2 億 4,000 万円の減となったという形でございます。

それと、あと緊急の経済対策、雇用対策という形で、来年度は土木部といたしましては、放置自転車対策の強化で 3,200 万円、公園維持管理費の管理の充実ということで 1 億 1,500 万円、区道補修工事の拡充という形で 3 億円等、合わせて 4 億 6,300 万円の対策を行う予定でございます。

それと、苦勞した点ということでございますけども、やはり緊急経済対策をなるべく盛り込むという形で、こういう計上をしたのと、あと No.1 プランに従いまして、やはり放置自転車対策の強化とか、区道の補修で、なるべく工事を行うような形というのとなっております。

以上でございます。

-----  
大野はるひこ

今、世界的な不況の中、区の財政状況も、国や都と連動しておりますので、今年度も都区財政調整交付金の大幅な減少等ですね、基金の取り崩しによつての予算編成となっておりますので、ぜひ区民の皆様方からお納めいただいた税金が有効に使われますようお願いいたします。

そこで、今、都市計画課長さんからお話がありましたマンション実態調査について、ちょっと詳しくご説明させていただきたいと思います。

-----  
住宅政策課長

ただいま、目玉事業ということでご紹介いただきましたマンション実態調査でございますが、一応金額としては 1,174 万 9,000 円を計上させていただいております。一応、その

中身としましては、実は板橋区においてマンション実態調査、前回ですね、平成 10 年にやっています、実は 10 年間やっていない状況でございます。平成 10 年のときはですね、約 1,048 棟のマンションがあるということで、アンケート調査を中心に、内容としましては、分譲マンションの物的な設備とかそういうものの老朽化とか、主にハードを主体とした内容にちょっと重きを置いてやってございましたが、ただ昨今いろいろこのマンションを取り巻く状況が、設備の老朽化とかだけじゃなくて、居住者の高齢化とか、あとは賃貸化ですね、あと無関心による管理組合の運営がかなり低下してるというような、いろんなさまざまな状況が起きておりますので、今回やはり状況を把握した上で、総合的なマンション施策を打ちたいということをお考えまして、一応現在マンションが約 1,500 棟ほどになっているという状況のもとにですね、一応区内の分譲マンションにつきまして、アンケート調査もやりますが、基本的にはヒアリング調査を主体に置いてですね、その中でマンションの現在起きているハード、ソフト両面の実態を浮き彫りにした上で、それをもとにしたマンション施策を打っていきたいということで、マンション実態調査をやらせていただくことで計上させていただきました。

大野はるひこ

調査の内容なんですけど、ハード、ソフトということで、これは分譲マンションに限ることなんですけども、具体的にその何を調査して、どういう対策をとるのか、お教えいただきたいんですけども。

住宅政策課長

例えばですね、もちろんその建物の、建物自体の設備の老朽化度合い、あと修繕がきちっと計画どおりに行われているか、そういうところをまず調べまして、あとは管理組合がちゃんと運営されているか、あとは大規模の長期修繕計画があるかどうかというので、実はその辺がつかってないところとか、あと積立金不足が発生したとか、そういう状況を見まして、適宜都とか国と連携して情報提供ですとか、あとは相談機能の充実ですね、そういったことを、もしくは新たな制度を制定する必要があるかどうか、そういったところも含めた調査にしたいというふうに考えております。

大野はるひこ

あと、放置自転車強化管理ということで山崎課長さんのほうからお話あったんですけども、こちらは 21 年度どのような強化をしていくのかをお教えいただきたいと思うんですけど。

交通安全課長

雇用創出地域経済活性化の対策としまして、今、管理課長のほうから約 3,200 万というご紹介がありましたが、内容的には、まず 1 つ目としまして、既存の自転車駐車場の維持管理の部門に約 599 万という予算をつけさせていただきました。これは、現在あります無料ですとか、登録駐輪場につきまして、管理人の配置時間の延長をして整理等を行うというものでございます。

2 つ目が、私どもの自転車利用のルール推進という枠組みの予算でございますが、実際にはいわゆる放置防止指導員という制度、駅前に配置しておりますが、それにつきまして 1,328 万円という予算をつけさせていただきました。これは主に今までその放置防止指導員を配置していなかった駅、具体的には志村坂上、新高島平、西高島平、こちらの 3 駅に

つきまして、来年度新規に放置防止指導員を配置する、それ以外にも、既存で既に配置してるところも、人員の増ですとか、休日での増強、そういったものを含めて措置させていただいております。

もう一点、放置自転車の撤去・保管の分野でございますが、こちらは1,289万円という予算をつけさせていただいておりますが、こちらは我々通称「撤去機動班」なんて呼んでおりますが、既存のトラックを三、四台配置して、駅前を一斉に撤去する作業に加えまして、トラック1台と作業員数名で小刻みといいますか、臨機応変に撤去していくと、そういった部隊を1つ独立して用意すると、そういった形で放置対策にということで、今回予算計上させていただいております。

以上です。

---

大野はるひこ

モラルの問題なんで、また放置自転車の対策というのは永遠の課題だと思うんですけども、こういった形で指導員の方とかが時間延長していただくことによって、指導員の方がいなくなればとめちゃうという方多いと思うんで、それは非常によいことだと思います。

それで、自転車のモラルというかマナーの問題で、自転車の乗り方というんですかね、そういう、以前そういった教室等も開催されていたと思うんですけども、ちっちゃなお子さんからお年寄りの方まで、特に私は車を運転しているとですね、全く後ろを見ないわけですね。そういった乗り方のそのルールの強化みたいなことは考えておられないですか。

---

交通安全課長

これまでもですね、小学生のお子様向けには免許証を発行する交通安全教室を開催させていただいております。自転車の整備からですね、実際にご自身の自転車を学校にお持ちいただきまして、警察と一緒にいろんな走法ですとか、車の死角なんかを確認したりすることも行っております。また、中学生に関しましては、スタントマンを使ってですね、実際に交通事故の再現をして、例えばトラックの内輪差であったり、2人乗りの危険性なんかを間近で体験してもらうということをやっています。

来年度につきましては、こうしたものをできるだけ回数を多くふやしたいということで、小学生の免許証の教室に関しましては、実際の運営は学校さんのほうにお願いしている経過もありまして、こういった形で実際に地域の方と一緒にその事業を展開していくかというのを、わかりやすく説明したパンフレットをつくりまして、教育委員会を通じて、できるだけ多くの学校にご賛同いただけるようにということで、働きかけていきたいと考えております。

また、スタントのほうに関しましては、現在中学校を主に回っておりますが、来年度はやはりオートバイ、原付の問題もございますので、高校にもちょっと広げまして、今度はスタント会社のほうと相談しまして、オートバイのシナリオを追加してですね、オートバイのほうもぜひやりたいということで考えております。

また、自転車のマナーにつきましてもですね、これは今年度ですが、急遽予算をかき集めましてポスターをつくりまして、例えば歩道を走るときの注意ですとか、そういったものについても注意喚起をさせていただきたいと思っておりますし、そういった形でいろんな折を見て警察と協議しながら、自転車のマナーについても啓発を続けていきたいと考えております。

以上です。

---

大野はるひこ

春と秋に交通安全週間が開催されてますけど、そのときに今も多分あると思うんですけど、講習会が各施設で行われていると思うんですけども、それは免許を持っている方が結構対象となっていると思うんですけども、できれば、所管が違ったら申しわけないんですけども、免許を持っていないお子さん方の対策は十分とられていると思いますので、大人の方の対応ということで、今ポスターのお話も出ましたけども、講習会に参加をしていただいて、意識の啓発を図っていただくような体制をとっていただけたらいいかなと思うんですけども。

交通安全課長

おっしゃるとおり、警察のほうを中心に、春と秋の交通安全運動のときには、地域でいろんな会場を使って教室を開いておりますが、免許を持っている方の運転者講習会というのが中心になっています。運転者の方が中心になっている事情がございますけど、警察のほうと打ち合わせしてる中でですね、場合によっていろいろお子様向けであったり、お年寄り向けの教室であったりというのを実施していますし、私どものほうでも、先ほどの免許証の制度なんかは、高齢者についても来年度は実施していきたいと考えておりますので、免許をお持ちでない方にもきちんとルールと、指導といいますか啓発を続けていきたいと考えております。

以上です。

大野はるひこ

次に、予算書の 173 ページのですね、( 7 ) のコミュニティバス事業経費 2,500 万円が予算計上されています。4月1日から異動になりますということで、ということなんですけども、今現在引き継ぎ等も行われておられると思うんですけども、このコミュニティバスの実験運行来年度なるわけですけども、それについての取り組み方について、抱負をぜひお聞かせいただきたいと思います。

都市計画課長

コミュニティバスに関しましては、今、委員ご指摘のようにですね、4月から私ども都市計画課の中で、1つ係をつくりましてですね、そこで集中的に取り組んでいきたいというふうに思っております。これまでも、そのさまざまな検討の中でも、私どもも参加させていただきながらですね、状況のほうは大体把握しているつもりでございますが、これからまさにそのまちの方とも、バス停の問題とかですね、さまざまな問題についてお話をしていかなければいけないと思いますので、その辺はきちんと状況を説明しながら、円滑な実験運行ができるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

大野はるひこ

やはり、細かな質問は無理ですよ。意見を述べさせていただきたいんですけども、昨年の第2回の定例会で、私、コミュニティバスについて質問をさせていただいたんですね。私の考えというのは、その赤字ありきのコミュニティバスはいけないと思うんですね。十分、もちろん実験運行に際しても調査検討が行われていると思うんですけども、今板橋区内のどこに行くにもですね、行こうと思えば行けちゃうと思うんですね。その中で導入をされるということなので、経費の何千万も赤字が出るような運行に関しては、ぜひ十分にご検討いただいて、ぜひ区民の皆様の税金が無駄に使われないように取り組んでいただき

たいと思います。ぜひお願いいたします。

---

大野はるひこ

先ほども佐藤委員さんから質問がありましたグランドカバープランツ植栽のことなんですけども、課長さんからもいろいろな特徴とかをお述べいただいて、特に私は砂じん対策に有効なものになるといいなというふうに考えておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

それで、実施する時期なんですけども、8つの公園一斉に始まるのか、それとも1つずつ始めていくのかというのを聞きしたいと思うんですけども。お願いいたします。

---

みどり公園課長

実施の時期でございますけども、このもととなりますイワダレソウの改良品種というのが、いろんなところで発売をされておまして、それぞれにやや特徴があるものがございます。また、非常に今話題を、脚光を浴びてきている面がありますので、日々と言っては過言ですが、逐一品種改良がまた進んでいるという状況もありますので、そういったものの選択等をこれから、予算が通りました後にさせていただきまして、その後、植栽の適期というものがやはりありますので、恐らく、まだすみませんが具体的計画にはしておりませんが、早い、年度の早い時期か、あるいは非常に遅い時期の両面からやっていくような形になるかと思っております。また、地域ですとか、利用者の方への周知ということもありますので、その点をご配慮いただければというふうに考えております。

---

大野はるひこ

ぜひ、効果が上がる事業になることをお祈りしたいと思います。

それとあともう一点、公園の管理で、週に1回各公園委託業者さんが清掃されていますよね。あと、それとあともう一つ、公園の里親制度というのがありますけども、2つ比べちゃいけないのかもしれないんですが、経費的には、地域の方が行う公園の里親制度の経費と、委託業者さんが行う清掃の経費というのは、かなり差があるんでしょうか。その辺をもしお教えいただければと思うんですけども。

---

みどり公園課長

清掃でございますが、今4種類ほど実施をしておまして、1つが企業に発注するもの、それから町会等を中心としました愛護協力会というところをお願いをするもの、それから区内の福祉団体をお願いしてるものが幾つかございます。それと、先ほどの里親制度、これについては、いろいろ福祉団体等からのお話もございまして、これから地域がつくる公園制度というふうに名称を改めさせていただきたいと思っておりますけど、とりあえず今年度中ですので、里親という言葉でご説明させていただきたいと思っておりますが、費用の件ですけれども、最も高いのが愛護協力会への委託でございます。これは、特命随意契約となっております。

それから、次が企業でございますが、企業は入札に付しておりますので、差金が発生しておるという関係で安くなっております。それから、福祉団体への委託につきましては、やはり随契ということで、愛護協力会への委託と同額になっております。里親制度でございますが、こちらについては、今までのそのほか委託料という形で委託という形で発注をさせていただいているのに対しまして、発注という形ではなくて、報奨費でそのほかの行為全般に対してお礼を申し上げてるわけございまして、おおむねでございますが、大

体半分程度という金額になっております。

---

大野はるひこ

すごくこの制度を知ったときに、いい制度だなと思ったんですね。というのは、やっぱり前も言ったと思うんですけども、今、マンションが多くて、庭のない方々がいっぱいいらっしゃるので、地域の公園が自分の庭のように愛せるような体制づくりができれば、先ほどのごみの問題ですけども、そういうのも目が光って、対策がとれるのかなと思いますので、そういうのは町会が里親制度に加入するというのはだめなんでしたっけ、だめなんですか。

---

みどりと公園課長

可能でございます。基本的には、公園をつくる際のワークショップ等にかかわられた団体の方が、そのままということ、グループの方がそのままということが多いですけども、変更されたいという方も歓迎させていただいております。

---

大野はるひこ

ぜひ、町連の支部長会とか、町会長会議でですね、お話をさせていただいて、手を挙げていただく、そういった町会、自治会があったらですね、広まるんではないかなと思いますので、その辺をぜひご検討いただければと思います。

次なんですけど、道路についてなんですけども、予算書の165ページ、道路の路面舗装について質問させていただきたいんですけども、区道の路面舗装をして新しくするサイクルというか、それは何年後とかっていうのを教えてくださいいただけますでしょうか。

---

計画課長

おおむね20年から30年、大体25年というサイクルで考えてございます。

---

大野はるひこ

それで、私も何年も前なんですけど、うちの近所で道路の路面舗装をやっているその工事をずっと見てたんです、暇だったわけじゃないんですけども、本当うちの前だったんで、つい目が行ってしまって、見るのが好きなんで、そうしたら、事業者の方っていうんですか、委託された方が、掘って一生懸命やっているんですけども、多分3時か何かの休憩の前か何かなんですかね、缶の飲み物を飲んで、ぱっと見たらその穴を掘っているところに入れちゃうんですよね。そういう、あとたばこを吸ったのを入れちゃうとか、ああいうのがあると、自然体じゃなくなるので、いかがなものかなと思うんですけど、そういうチェックっていったらおかしいんですけど、そういうふうにしてはダメですよとか、それは大人ですからそれをやっちゃいけないのは当然なんですけど、チェック体制というのはどういったぐあいで行われているのか、またでき上がりぐあいとかですよ、そういうのもどういった感じでされているのかお教えいただければと思うんですけども。

---

工事課長

道路工事のお話なので私が、区道の工事に関しての全般の監督は土木部の工事課のほうでやっておりまして、あと土木事務所に今監督員がそれぞれ5名おりまして、それが順次回りながら監督をしている状況です。今言われましたように、飲んでた缶を捨てたという話になりますと、ちょっとそれは重大なことだと思います。基本的には、3時の休憩時間、

その業者の中でとるのは、それは労働法なんかでの話なんで、それは仕方ないんですけど、必ずちゃんと砂利を入れて、その上に舗装をするというような施工を命じてありますので、そのとおりさせていくように指導しなきゃいけないと思ってます。

以上です。

---

大野はるひこ

それとですね、道路に下水なんかのマンホールが真ん中に、特に交差点の手前とかにあるところなんですけども、大きなトラックが一時停止があるところは、交差点でとまっていきますので、振動はほとんど起こらないんですけども、こちら側の優先道路に関して、加速しますとですね、マンホールの上に乗ると物すごい振動が起きるというようなことがあるんですけども、そういった振動を吸収できるようなマンホールというか、例えばマンホールの位置を交差点からずらすとか、そういった対応というのはお考えになられてはいないでしょうかね。そういったまたクレームというのはありませんですか。

---

工事課長

車が通っても振動しないようなマンホールというのは、私の記憶ではちょっとないんですが、基本的にはどうしてもマンホールは交差点の真ん中に来やすい、要するに下水同士を結ぶ線ですので、どうしてもそういう意味では真ん中に来やすいのかなというふうに思っています。

道路に振動があるというのは、舗装とマンホールのすり合わせ部分のところで音がするものですから、苦情を受けますと、うちのほうで現地調べまして、例えば下水であれば下水業者に言って直させる場合がありますし、道路のほうで直すべきものもあれば、あたり一面の舗装を一部直してするようなことも、局所的には対応をしてるところです。

以上です。

---

大野はるひこ

区内に結構たくさんあると思うので、一時的に補修をしても、また何年かたつと同じような繰り返しになってしまうと思うので、ぜひそういった何かうまい方法を考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、それが原因で、例えば建物の基礎がクラックっていうんですか、割れてしまったっていうようなことは起きたことありますか。

---

工事課長

実際的には、振動でクラックが入るとかそういうお話というのは、苦情という言い方は変なんですけど、うちのここにクラックが入ったのは振動のせいじゃないかというような話は、ときたま出てはおります。ただ、通常ですと工事をして、深く掘って、地盤が緩んで、家にクラックが入るといったようなことがあるんで、そういう件に関しては事前に調査をしたり、事後調査をすることがあるんですが、通常の振動でいいますと、例えば道路から出る振動については、環境保全のほうでの一応基準がございますので、それを超せば当然問題にはなりますが、それを超さない程度であれば、それは受任の範囲という言葉はよくないんですが、一応そういう範囲の振動しか実際には起きていないというふうに判断しております。

以上です。

---

大野はるひこ

ぜひ、そういった振動対策を含めて、よりよい方向で進めていただくようお願いしたいと思います。

次に、街路灯なんですけども、街路灯の点検なんですけども、これはどういったぐあいで点検されているのか、お教えいただければと思うんですけども。

-----  
工事課長

街路灯ですが、基本的には職員が週に1回は夜回っております。それから、街路灯の点検、昼間見て、不点灯、点灯してないとか、そういうのについては夜じゃなきゃわかりませんので、それについては職員が回る以外に、業者のほうにも委託をして夜回っていただいています。あとは、基本的には不点灯、電気がついてないという状況については、区民の方からのお話のほうで圧倒的に多くて、それについては、電話をいただければすぐに調査をして、直せるものはすぐ直すというような形で今対応してるところです。

以上です。

-----  
大野はるひこ

あと、概要の44ページの省エネタイプ街路灯整備工事というのがあるんですが、この整備工事の概要というか、こういった形で進められていくのかをお教えいただきたいと思うんですけども。

-----  
工事課長

街路灯の省エネタイプということなんですけども、最近話題のLEDも含めまして、ことはやっぴいこうかなと思います。まず、LEDにつきましては、まだ残念ながらまぶしい、変な言い方なんですけども、非常に指向性の強い光が出るものから、明るさがとれなくて、まぶしいという状況がまだ続いています。その辺は、カバーのところのやつがよくなっていくと、カバーというか、光を出す外側の部分の光を散らす部分がだんだん今改良されてきてますんで、だんだんよくなっているだろうという状況なんですけども、まだこれはちょっとすぐ進めるという状況じゃないんですが、ことしも10か所ほどやってみようかなと、今考えております。

それ以外で、例えば省エネタイプ、100ワットの水銀灯を45ワットの蛍光灯にしても明るさがとれるようになってきましたので、そういうような形で水銀灯を蛍光灯に変えていく、それから水銀灯の中でも300ワットクラスを150ワットクラスにしても十分明るさがとれるという新しいタイプの街路灯ができてきましたので、一応それにつけかえられるものはつけかえていこうというような形で、とりあえず技術の進歩に合わせて、省エネタイプのものを使っていくようなことを、今計画しております。

以上です。

-----  
大野はるひこ

次に、擁壁助成なんですけども、5件で1,500万円の予算を組まれてますけども、区内、がけ擁壁で危ないという箇所というのは、板橋区のほうで何か所あるというのはとらえられているんでしょうか。

-----  
建築指導課長

がけ擁壁についてはですね、今年度調査をしておりますして、まだ精査が終わってない段

階ですので、危険ながけの箇所数というのは、現時点では正確には把握しておりません。調査箇所としては、区内のがけ今約 2,000、過去の調査も含めると 2,500 か所、がけと擁壁含めてあるというふうな状況でございます。

大野はるひこ

これは、そこに住んでる方からの申請がないと、もちろんなんですけども、そういった助成は受けられないと思うんですけど、板橋区からのおたくは危ないんでやったほうがいいですよっていうアプローチもされていくんですか。

建築指導課長

今申し上げたがけの調査を行ってますので、その結果、改善が必要だという結果が出たものについては、所有者に対して直接通知をまず文書でお送りすると。その際に、新しい制度できましたので、こういう制度もありますというお知らせもしてく予定です。

そのほかですね、無料のがけの相談会というのも新たに実施しようというふうに思ってます、年数回にはなりますけども、そういった相談会によって働きかけていくということもしていきます。

大野はるひこ

これは、改修費用というのは、それぞれの地区とか形態によって違うと思うんですけども、上限 300 万円まで受けられるっていうことなんですけども、かなり金額はするんですか、一般的に工事をするに当たっての大体の金額というのは、幾らぐらいかかるんでしょうかね。

建築指導課長

今回、助成金を決定するに当たって、ある程度モデル的ながけをどのぐらいするのかということで、がけとあと擁壁、それを積算して、そうしたところ、大体 1 件あたり平均すると大体 1,000 万かかるということで、その 3 割ということで、300 万というふうな上限というふうに設定いたしました。

大野はるひこ

1 つお伺いしたいのは、新しく出た環 8 の相生町から来て西台のところずっと擁壁に花が植わってきれいなんですけども、ああいうとこっていうのは、もうがっちりやられてるんですかね、あれ東京都さんがやってるんでしょうけど、何があっても崩れないんですかね。あそこすごいじゃないですか。

建築指導課長

当然、東京都のほうでもそういった工事については、安全性を確かめた上での施工をされてるはずですので、通常は安全というふうに考えております。

大野はるひこ

橋梁の維持管理のところ、橋梁の長寿命計画が策定されますというふうに出てるんですけども、これはどういった内容なのかお教えいただきたいと思っております。

計画課長

長寿命計画でございますが、これは橋を、板橋区内のすべての橋を点検しまして、どこがぐあいが悪いのかを見つけまして、メンテナンスをして橋を長持ちをさせようという、そういった委託の調査でございます。

---

大野はるひこ

長持ちということなんで、例えば震災時に耐えるような補強をするとか、そういった手を施すということはされないのでしょうか。

---

計画課長

長寿命化計画とですね、それから耐震性の計画というのは、基本的には考え方が異なっていてまして、長寿命化計画と申しますのは、いわゆる橋の交通量とかそういうので、損傷とかそういったものを補修していく計画、つまり時間軸をした計画になるわけですね。それで、耐震性能のほうはですね、いわゆるこれは、あす起こるかもしれない、あるいは100年後かもしれない、そういったいわゆるそういった感覚での計画を立てなくちゃいけないもので、異なるものだと思っています。

しかし、この計画ではですね、いわゆる区民の信頼性とか安心ということを踏まえると、計画そのものでは異なったものなんですけど、この計画では一緒にやることになってございます。

以上です。

---

大野はるひこ

それとですね、区道の愛称についてなんですけども、以前私も一般質問させていただいたんですけども、いろいろ規制があって、例えば道路ですと8メートル以上ないとできないという規定があるんですけども、例えばその幅を縮小して6メートルとかですね、そういった緩和をしていただいて、このことはできないのかなと思うんです。

というのは、やっぱり板橋区に新しく来る方も、前から住んでる方も、やっぱり道路に名前がついていると、このまちはこういう昔の由来がある所なんだとかですね、そういった意識もわいてくると思いますので、ぜひその辺の緩和をしていただくようなことはできないのか、お伺いしたいと思うんですけども。

---

土木部管理課長

規定という、目安という形でですね、基準で愛称に当たっての8メートルというのがございます。今、委員が言われたとおり、いろいろ条件がある、今までの名称をつけたのは8メートルということをやっていますんで、その辺はちょっと研究課題という形で、条例でもないんで、その辺はもう少し研究して、現実的に意見等がありましたら、そういう形でも可能かと思えますんで、ちょっと研究させてください。

---

大野はるひこ

あと、無電柱化の促進なんですけども、仲宿で実施されるということなんですけども、今後の板橋区の予定というかですね、一方通行にしてもいいような道路があるんですけど、そういうところも電柱が立っていて、相互方向の道路なんですけども、なければすぐすっきりするなと思うんですけども、今後板橋区全体としての無電柱化計画についての今後の見通しというか、教えていただけますでしょうか。

---

計画課長

無電柱化のですね、今後のその整備方針というのは、まだ決定してございません。ただ、地元の要望の強いところとかですね、そういったところについては整備を進めようとは考えております。

しかし、この無電柱化と申しますのは、例えば景観の向上とかそういったメリットがかなりあるんですけど、反面、課題も多うございます。課題と申しますのは、1つには、財政負担が非常に大きいということでございます。メーター60万ということもでございます。国費があるといっても、かなり財政負担が大きいということ。2つ目には、地上機器が置く場所が見つげづらい。いわゆるその地先の人が、そんなものを置きちゃ嫌だと、つまりあれは幅が1メートルぐらいで、奥行きが40センチ、高さ1メートル50ぐらいでございますので、なかなか置くところが見つからない。それから、3つ目は、これは関係者が多くてですね、調整が複雑になって、なかなか手間がかかってしまう。こういった課題がございますので、私どもとしても、なかなか取り組みについては慎重にならざるを得ないという、そういうところで、今、仲宿の不動通り商店街をやってございますが、今後についてはまだ施工箇所は決まっております。未定でございます。

以上です。

(「ありがとうございました」と言う人あり)